

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 桑谷柱線					
事業箇所	岡崎市竜泉寺町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、岡崎市東部に位置し、国道1号から国道248号への抜け道として大型車の多く通過する道路である。</p> <p>しかし、当該箇所は、車道幅員が5メートル余りしかないため、朝は大型車の通行を禁止し、毎日通学団に父兄が付き添っている状況である。</p> <p>事業実施前には、小学生が跳ねられる事故が発生していることから、歩道整備を行うことで安全な歩行空間を確保する。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>交通量の多い道路に歩行空間を整備し、通学児童等歩行者の交通の安全性と快適性の向上を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.10 億円		■工事費	0.50 億円、	■用補費	0.60 億円、□その他 0.00 億円
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成23年度
事業内容	歩道設置工事 延長 L=260m W=2.5m（歩道部）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>歩道整備により、歩行者と自動車の通行が分離された。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>歩行者と自動車が分離されたことにより歩行者等の安全性が向上した。また通学路としての安全性が確保された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	歩道整備が完了し、主要目標を達成しているため、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ないとする。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					